

燃えない・燃え広がらない街づくりのために

不燃化特区の支援制度

東京都不燃化10年プロジェクトの「不燃化特区」の指定を受けた地域(右下地図参照)では、建築物を建て替える際や解体する際に助成金等の支援制度があります。

対象地域 地図内③④

助成制度

◆危険老朽建築物解体時の助成

解体費用を全額(上限あり)助成します。
対象条件 ▶昭和56年5月31日以前に建築された建築物

▶荒川区危険老朽建築物除却検討委員会で危険と判定されていること

◆老朽木造建築物の建て替え助成

建築主に、除却費を全額(上限あり)、設計費・工事監理費の一部を、助成します。

対象地域 地図内③④

対象条件 主要構造部が木造で、建築後15年以上経過している



◆共同建て替えへの助成

複数の地権者が、1つの敷地で共同住宅への建て替えを行う場合に助成します。

◆住み替え助成

自己所有の危険老朽建築物を除却し、民間賃貸住宅(条件有)に転居される方に、礼金・仲介手数料、3か月分の家賃を助成します。

◆道路拡幅による建て替え支援

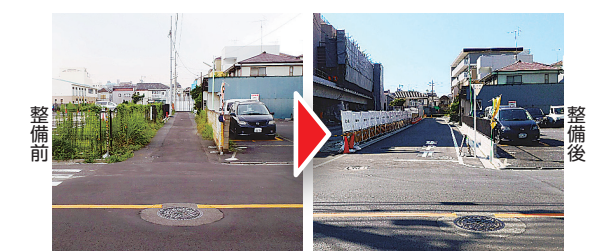
優先整備路線沿道(消防活動が困難な区域の幅員6m未満の道路)の地権者が道路拡幅に併せて建て替える場合、除却費・設計費・工事監理費・工事費の一部を助成します。

対象路線 地図内①~⑫

◆道路の拡幅整備

優先整備路線(消防活動が困難な区域の幅員6m未満の道路)の拡幅整備を行っています。

拡幅にあたっては建物等の補償を行いながら用地を買取り、拡幅整備を行っています。



問合せ 防災街づくり推進課 ☎内線28221

◆固定資産税・都市計画税の減免

▶不燃化のための建て替え

取り壊した家屋1戸につき、新築した住宅1戸にかかる税額を全額減免します。期間は新たに課税される年度から5年度分です。

▶老朽住宅を取り壊し

最長5年度分、取り壊し後の更地にかかる税額を住宅の敷地並みに軽減します(毎年6月30日までに要申請)。

問合せ 荒川都税事務所 ☎(3802)8116

◆公園等広場の整備

防災性の向上と居住環境の改善を目的として公園・広場等の整備を行っています。

対象地域 地図内③④



▲荒川五丁目グリーンスポット



無料相談窓口

◆住まいの相談会

建て替えや解体等、住まいに関する無料相談会を開催します。

期日	時間	会場
11月11日(金)	午後7時~9時30分	センター町屋 4階
11月12日(土)	午前9時30分~正午	センター町屋 4階
平成29年1月13日(金)	午後7時~9時30分	アクト21 3階
1月14日(土)	午前9時30分~正午	アクト21 3階
3月3日(金)	午後7時~9時30分	センター町屋 4階
3月4日(土)	午前9時30分~正午	センター町屋 4階

◆専門家の派遣

建て替えや解体を検討している方に対し、土地家屋調査士、建築士、司法書士等の専門家を無料で派遣します(年間5回まで)。

相談時間 2時間(1回)

◆建築相談ステーション

解体工事や建て替え時に利用できる各種助成制度等の相談に応じています。

開設時間 ▶(水)~午後1時~7時

▶(木)~午後1時~5時

※(祝)、年末年始等を除く

場所 防災センター1階

問合せ 防災街づくり推進課 ☎070(5370)5827

都市防災不燃化促進事業

◆建築時の助成制度

補助90号線沿道30mの範囲に耐火建築物を建築する場合、建築主に建築費の一部を助成します。

対象地域 地図内①②

対象期間 ▶①…平成30年度まで

▶②…平成36年度まで

対象条件

- ▶耐火建築物
- ▶2階建て以上、高さ7m以上
- ▶敷地面積30㎡以上、延べ面積45㎡以上等

問合せ 防災街づくり推進課 ☎内線2821

都市計画道路の整備

◆特定整備路線補助90号線(荒川)の整備

東京都では、不燃化促進に伴う延焼遮断帯の確保等のため、特定整備路線として、明治通りから尾竹橋通りまでの間1230mの補助90号線を現況の5~11mから25mに拡幅整備しています。

これに伴い、現在、用地取得に取り組んでおり、移転先の情報提供等の生活再建や、土地譲渡に係る税法上の特例措置等に関する相談窓口を開設しています。

開設時間 午前10時~午後6時

※(日)、(祝)、年末年始を除く

場所 補助90号線相談所(荒川7-36-3セブン・ナルケマンション101)

問合せ 株式会社URリネージュ ☎(6806)8671

その他の問合せ

▶用地取得・補償に関すること

公益財団法人東京都道路整備保全公社木密用地第一課 ☎(5381)3762

▶道路の整備に関すること

東京都第六建設事務所工事課 ☎(3882)1182

永久水利施設の整備

隅田川の水や地下水を消火用水として活用するための施設を設置しました(隅田川を活用する施設を3か所、地下水を活用する施設を2か所)。

町会・中学校防災部との防災訓練等の取り組みも行っています。



区内全域の支援制度

◆建物の耐震化支援

昭和56年5月31日以前に建築された住宅等の耐震診断、耐震補強設計・工事、耐震建替工事、耐震シムター(防災ベッド)設置工事の費用を支援します。

◆老朽空家住宅の除却助成

昭和56年5月31日以前に建築された1年以上空家となっている住宅で、区の現場調査等により倒壊等のおそれがあると診断されたものに除却工事費用の一部を助成します。

◆ブロック塀等撤去助成事業

道路に面する危険なブロック塀等(高さ1.2m超)の撤去工事費用の一部を助成します。

問合せ 防災街づくり推進課 ☎内線2826

◆細街路拡幅整備事業

細街路の拡幅のため、道路中心から後退した用地整備等に協力いただいた場合、助成します。

問合せ 建築指導課 ☎内線2844

◆生け垣の造成費用を助成

道路に備した場所に設置する生け垣の工事費の一部を助成します。

問合せ 道路公園課 ☎内線2752

◆住宅資金の融資あっせん制度

区内の老朽住宅を除却して、耐火建築物等の住宅へ建て替え等を行う方を対象に、住宅の取得に必要な資金の融資をあっせん(区の指定する金融機関)し、利子の一部(最大年利1.5%)を補給します(老朽住宅を除却する前に相談が必要)。

問合せ 防災街づくり推進課 ☎内線2825

◆地域・防災・まちづくりカフェ

災害に備えるために、お茶を飲みながら、気軽に意見交換します。

日時 11月12日(土)午後2時30分~4時30分

会場 あらかわエコセンター3階環境研修室

費用 無料

申込み・問合せ 防災街づくり推進課 ☎内線2829

平成28年度荒川区議会定例会・9月会議が終わりました

平成28年度荒川区議会定例会・9月会議は、9月7日~10月13日の会議期間で開かれました。この9月会議では、条例の改正や平成27年度決算の認定等の議案30件(議員提出議案5件を含む)が可決されました。可決した議案は次のとおりです。

問合せ 議会事務局 ☎内線3614

条例の改正(3件)

- ▶荒川区議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例
- ▶荒川区議会議員及び荒川区長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例
- ▶荒川区行政委員会の委員等及び非常勤の監査委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

予算(3件)

- ▶平成28年度荒川区一般会計補正予算(第1回)
- ▶平成28年度荒川区国民健康保険事業特別会計補正予算(第1回)
- ▶平成28年度荒川区介護保険事業特別会計補正予算(第1回)

決算の認定(4件)

- ▶平成27年度荒川区一般会計歳入歳出決算
- ▶平成27年度荒川区国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
- ▶平成27年度荒川区後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- ▶平成27年度荒川区介護保険事業特別会計歳入歳出決算

その他(16件)

- ▶荒川区立南千住七丁目保育園の指定管理者の指定について
- ▶汐入ふれあい館の指定管理者の指定について
- ▶峽田ふれあい館の指定管理者の指定について
- ▶東日暮里ふれあい館の指定管理者の指定について
- ▶西日暮里ふれあい館の指定管理者の指定について
- ▶西日暮里ふれあい館の指定管理者の指定について

- 者の指定について
- ▶荒川区立特別養護老人ホームサンハイム荒川の指定管理者の指定について
- ▶荒川区立特別養護老人ホームグリーンハイム荒川の指定管理者の指定について
- ▶荒川区立特別養護老人ホーム花の木ハイム荒川の指定管理者の指定について
- ▶荒川区立サンハイム荒川在宅高齢者通所サービスセンターの指定管理者の指定について
- ▶荒川区立グリーンハイム荒川在宅高齢者通所サービスセンターの指定管理者の指定について
- ▶荒川区立花の木ハイム荒川在宅高齢者通所サービスセンターの指定管理者の指定について
- ▶荒川区立荒川生活実習所の指定管理者の指定について

意見書提出(3件)

- ▶返済不要の「給付型奨学金」の創設と無利子奨学金の拡充を求める意見書提出について
- ▶駅ホームでの転落事故防止のためのホームドア等の設置促進を求める意見書提出について
- ▶転落事故防止のための緊急対策とホームドア等の設置促進を求める意見書提出について

決議(1件)

- ▶北朝鮮の核実験に対する抗議決議について

指定管理者の決定しました

施設の管理・運営を行う指定管理者の指定期間が平成29年3月31日で終了する14施設について、平成28年度荒川区議会定例会・9月会議の議決を経て、平成29年4月1日からの指定管理者が決定しました(下表参照)。詳細は、下記へお問い合わせください。

指定期間	平成29年4月1日~平成34年3月31日 ※西日暮里ふれあい館は平成32年3月31日まで、日暮里駅前自転車駐輪場は平成30年3月31日まで
------	--

施設名	指定管理者	問合せ
汐入ふれあい館	社会福祉法人雲社社	地域振興課 ☎内線2532
峽田ふれあい館	特定非営利活動法人ワークスコープ	
東日暮里ふれあい館	学校法人道灌山学園	
西日暮里ふれあい館	学校法人道灌山学園	
特別養護老人ホームグリーンハイム荒川	社会福祉法人聖風会	福祉推進課 ☎内線2618
グリーンハイム荒川在宅高齢者通所サービスセンター	社会福祉法人聖風会	
特別養護老人ホームサンハイム荒川	社会福祉法人カメラア会	福祉推進課 ☎内線2681
サンハイム荒川在宅高齢者通所サービスセンター	社会福祉法人カメラア会	
特別養護老人ホーム花の木ハイム荒川	社会福祉法人上智社会事業団	保育課 ☎内線3821
花の木ハイム荒川在宅高齢者通所サービスセンター	社会福祉法人上智社会事業団	
荒川福祉作業所	社会福祉法人荒川区社会福祉協議会	交通対策課 ☎内線2716
荒川生活実習所	社会福祉法人東萌会	
南千住七丁目保育園	社会福祉法人東萌会	
日暮里駅前自転車駐輪場	株式会社ソーリン	

にっぽり秋まつり

荒川区交流都市フェアin日暮里 入場無料

日時 11月13日(日)午前10時~午後3時

会場 日暮里駅前イベント広場

イベント

▶岩手県釜石産さんまのおふるまい

午前11時30分、午後0時30分・1時30分

時間(予定) 2時30分

※各回30分前に整理券を配布します(各回150人(当日の先着順))

▶DV予防啓発イベント、国連難民支援キャンペーン開催

物産展

- ▶埼玉県秩父市…みそポテト、もつ煮
- ▶千葉県鴨川市…水産加工品
- ▶福島県福島市…いか人参、天然蜂蜜
- ▶岩手県釜石市…炭火焼さんま
- ▶新潟県佐渡市…水産加工品、だんご
- ▶山形県真室川町…原木なめこ、山菜加工品
- ▶群馬県前橋市…焼きまんじゅう
- ▶長野県麻績村…果物、野菜、おやき
- ▶埼玉県吉川市…なまずのつみれ汁
- ▶茨城県取手市…菓子、漬物
- ▶日暮里まちづくり実行委員会…日暮里織継街の産品

ステージ	時間	出演
ステージ	午前10時~10時30分	荒川区民フィルハーモニー合唱団
	午前10時30分~10時50分	主催者あいさつ
	午前10時50分~正午	交流都市紹介コーナー
	午後0時5分~0時35分	荒川シルバー大学フラダンスサークル
	午後0時45分~1時15分	東日暮里・西日暮里ふれあい館ダンスサークル
	午後1時25分~1時55分	筑波大学新桐舞
	午後2時5分~2時35分	佐渡おけさの歌と踊り
	午後2時45分~3時	西日暮里二丁目ひろば館ダンスサークル

※天候等の事情により、内容が変更になる場合があります

問合せ 文化交流推進課 ☎内線2522